

株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

12年
5月号

30秒でちょっとした情報通になれる



■端午の節句はなんで5月5日なの？

「端午」という漢字を解析してみましょう。「端午」の「午(うま)」は下記の暦表で5月。

暦	月の十二支		暦	月の十二支	
1月	寅月	いんげつ	7月	申月	しんげつ
2月	卯月	ぼうげつ	8月	酉月	ゆうげつ
3月	辰月	しんげつ	9月	戌月	しゅつげつ
4月	巳月	しげつ	10月	亥月	がいげつ
5月	午月	ごげつ	11月	子月	しげつ
6月	未月	びげつ	12月	丑月	ちゅうげつ

「端(たん)」の意味は“最初、はじまり”。“端午”とは5月の“最初の午の日”のことであります。ということは「端午」は必ずしも5月5日ではありません。

ところで「午」は音読みで“ご”。“ご”は“5”ということで「端午」は5月5日になったのです。因みに「節句」は季節の節目となる日のことです。

■菖蒲湯の効用は？

5月5日は菖蒲湯の日です。いまでも銭湯ではこの日に菖蒲湯をしています。

なぜ「端午の節句」の日に菖蒲湯なのでしょう？

端午の日は、病気や災厄をさけるための行事が行われる日でした。

菖蒲は薬草です。その効用は病気や災厄を払えるのです。そこで菖蒲湯につかり病気や災厄を避けるようにしたのです。それが菖蒲湯のはじまりです。

■自宅で菖蒲湯をしてみましよう

菖蒲湯に使う菖蒲は紫の花が咲く菖蒲ではありません。菖蒲は「葉」より「根」の方が血行促進に効用があります。

ところが根っこがついている菖蒲は手に入りにくいので、今回は花屋さんで買った菖蒲の葉を使った菖蒲湯(しょうぶゆ)の作り方をご紹介します。

菖蒲の葉を2~3cmぐらいに切り刻みます→タオルを袋状にして細かくした葉を入れま→袋を洗面器に入れ熱湯を注いで10分ほど置きます→精油が抽出します→袋と抽出液を浴槽に注ぎ入れれば菖蒲湯ができあがります。

ご家族で菖蒲湯を楽しみ病気や災厄を避けましよう。

株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

12年
5月号

30秒でチョットした情報通になれる



■放射線の単位：シーベルトとは？

福島原発事故以来放射線に関する単位がいろいろあって何が何だかわかりません。そこで今回は放射線の単位について解説してみます。

シーベルトとは、放射線を〇〇シーベルト浴びると死亡するとか、白血球が減少するとか、「放射線」が体に与える影響を表す単位です。単位の量をあらわすには、シーベルト(Sv)、ミリシーベルト(mSv)、マイクロシーベルト(μ Sv)とあります。この単位の換算は以下の図のとおりです。

1 シーベルト
(1 Sv)

は

1,000 ミリシーベルト
(1,000mSv)

は

1,000,000 マイクロシーベルト
(1,000,000 μ Sv)

■放射線量の換算方法は？

シーベルト→ミリシーベルト→マイクロシーベルトへの換算は1,000を「掛け」ます。逆は1,000で「割り」ます。

例えば10mSv(ミリシーベルト)を上位単位に換算するには1,000で「割り」ます。従って10mSv \div 1000 = 0.01Sv(シーベルト)。

一方、下位単位に換算するには1,000を「掛け」ます。従って、10mSv(ミリシーベルト) \times 1,000 = 10,000 μ Sv(マイクロシーベルト)。

人間は1時間あたり2Sv(シーベルト) = 2,000mSv(ミリシーベルト) = 2,000,000 μ Sv(マイクロシーベルト)の放射線を全身に浴びると5%の人が死亡するといわれています。

■1年間に浴びる放射線量は？

東京都の新宿区都健康安全研究センターの4月4日の放射線量は1時間当たり0.050 μ Sv/hでした。

この放射線量を年間浴びると0.050 μ Sv/h \times 24時間 \times 365日 = 438 μ Sv = 0.000438Svになります。

人間は平均にして年間およそ0.0024Svの放射線を浴びています。とするとこの程度なら年間平均よりすくないということで安心ということになります。

株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

12年
5月号

30秒でチョットした情報通になれる



争続防止対策 「遺言」

注意喚起 5月

■争続が起こりやすい事例

前号では、亡くなった方に財産があって遺言がない場合は法律で決められた割合で相続することを解説しました。

今号は、亡くなられた方が生前に誰に、どれだけの財産を渡すかを指定しなければ死亡後に争続が起こりやすい事例を紹介します。

①残された財産のほとんどが主にマイホームとその土地。

奥さんはいるが、子供がいない場合。

この場合には、法定通りに相続財産を分けると、奥さんは4分の3。

亡くなったご主人のご両親が4分の1を相続することになります。

マイホームと土地の名義を相続登記で変えなければなりません。

奥さんが4分の3、ご両親が4分の1とさせていただきます。

奥さんは建物・土地の4分の1をご両親から借りることになります。こうなると家賃を払わなければなりません。

こんなことが起こらないように生前にご主人は奥さんにマイホームと土地をすべて相続すると遺言しておくべきです。

②残された財産のほとんどが主にマイホームとその土地。

離婚した先妻に子供がいる場合。

離婚した妻は相続できません。ただし、子供は相続できます。また、現在の妻に子供がいれば当然相続できます。

先妻の間に子供が2人。今の奥さんの間に子供が2人。この場合に法定通りに分けると奥さんは2分の1。残りの2分の1を4人の子供で分けることになります。

つまり $2分の1 \times 4分の1 = 8分の1$ が子供の相続分になります。

こんなときに財産のほとんどが主にマイホームとその土地で離婚した妻と仲が悪かったりすると争続のもとになります。

こんな場合も現在の妻と子供に財産を分けることを遺言しておくことは必要です。

次号は遺留分についてです。

30秒でちょっとした情報通になれる



1日から食品新基準＝放射性セシウム、厳格化—魚・肉・野菜100ベクレル

食品に含まれる放射性セシウムの新たな基準が1日から適用される。新基準は、東京電力福島第1原発事故直後の昨年3月に設定された暫定規制値より大幅に厳格化され、肉や魚、野菜は暫定値の1キロ当たり500ベクレルから100ベクレルとなる。基準値を超えた食品が流通しないよう、厚生労働省は自治体に検査強化を求めている。

暫定規制値では食品を5分類し、「肉・卵・魚・その他」「野菜類」「穀類」を1キロ当たり500ベクレル、「牛乳・乳製品」「水」を200ベクレルとしていた。新基準値は子どもに配慮して「乳児用食品」(50ベクレル)の区分を新設。「牛乳」も50ベクレルにし、その他の「一般食品」(100ベクレル)と「水」(10ベクレル)を合わせて計4分類とした。流通期間が長いコメと牛肉には経過措置を設けて10月から新基準を適用。大豆も来年1月に切り替える。(2012年03月31日、時事通信)

■セシウムとは？

ウランを核分裂させると熱を発生します。この熱で水を熱して水蒸気をつくります。この水蒸気でタービンを回転させて電気をつくるのが原子力発電です。

「セシウム」とはウランを核分裂させた分裂片のひとつです。その「セシウム」はエネルギーを持っています。このエネルギーが放出されると放射線になります。この放射線は健康情報で説明したように大量に浴びると健康を害します。この分裂片である「セシウム」が外気中に出てしまったのが今回の福島原発事故なのです。

■ベクレルをシーベルト換算すると

今号の健康情報で説明したシーベルトとは人が放射線を受けたときに体に現れる影響の程度を表す単位でした。それに対し左の記事のベクレルとは放射線の何を表す単位なのでしょうか？

ベクレルとは放射線を出す“能力”を表す単位なのです。従って、100ベクレルの放射線を出す能力が、人にどの程度の影響を与えるかをシーベルトに換算しなければなりません。それなのに左記の記事は、ベクレルをシーベルトに換算した記事でないので人に対する影響度が不明なのが残念です。